

見積結果報告書

見積日時・場所	令和 7 年 9 月 11 日 9 時 55 分 第4庁舎3階 会議室	
工 事 名	鶴の郷交流館外部塗裝修繕業務	
契約の相手方	住 所	岩手県釜石市両石町第4地割26番地12
	氏 名	株式会社 八幡建設 代表取締役 八幡 康正
契 約 金 額	6,050,000 円	
工 期	自 令和 7 年 9 月 16 日	
	至 令和 7 年 11 月 30 日	
工 事 場 所	釜石市鶴住居町4丁目900番地	
工 事 概 要	仮設設置 一式 塗裝修繕 一式 防水修繕 一式	
随意契約理由	<p>当該業務は、施設北及び南側壁面及び梁の防水機能低下に伴う雨水等の侵入を早急に改善し、適切な施設維持管理を行う必要がある。</p> <p>選定業者は、当該施設の建築主体工事を受注していることから、工事内容に精通し、工期短縮が見込めるとともに、確実に業務を遂行できる業者であり、選定業者以外では、今後の施設維持管理において責任区分が不明確になることが考えられるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするもの。</p>	

